

一般競争入札公告

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 船舶建造計画に係る調査事業資料作成委託業務
- (2) 事業内容 仕様書による
- (3) 納入期日 契約締結日から令和7年3月31日

2 事業目的

定期離島航路の安定化を通じて、離島の定住環境向上や安定的な人流・物流環境の構築による離島振興を図る。

3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく南大東村及び北大東村の入札参加制限を受けていない者であること。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同法第2条第6号に規定する暴力団員と関係を有していない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 沖縄県内に本店、支店、営業所のいずれかを有していること。
- (5) 本業務を遂行するために沖縄本島及び南北大東島の過酷な港湾環境等を考慮して以下の業務経験を有する者であること。

ア 沖縄県内離島で航路診断及び経営診断を実施し、沖縄県離島航路改善協議会に提出する航路改善計画の作成

イ 沖縄県内離島で建造に係る計画検討委員会及び分科会の補助

4 入札参加希望の申請方法等

- (1) 本業務の入札に参加希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を所定の期日までに別に持参又は郵送により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、申請書等を提出した者で、入札参加資格があると認められるものでなければ本入札に参加することができない。

ア 入札参加申請書（様式1）

イ 商業登記簿謄本

ウ 業務実績書（様式2）

- (2) 申請書等の作成にかかる費用は申請者の負担とする。

- (3) 提出された申請書等は返却しない。

5 申請書等の受付期間等

- (1) 期間 公示日から令和6年9月13日（金）まで（土日、祝祭日は除く）
時間 午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの時間を除く）

- (2) 受付場所

南大東村字南144番地-1

南大東村役場 総務課 大村

- (3) 提出部数 一部

6 入札参加資格の審査及び通知等

入札参加資格は、提出された書類審査により審査し、その結果は令和6年9月19日（木）までに通知する。

7 入札説明会

実施しない

8 入札執行の場所及び日時

場所 那覇市内（詳しい場所と日時は入札参加通知と共に通知する。）

9 入札保証金に関する事項

免除（但し、落札者が契約を履行しない場合は損害賠償として入札金額の百分の五ずつを南大東村及びに北大東村に納付しなければならない。）

10 最低制限価格

設定しない

11 入札の無効に関する事項

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格がない者がした入札
- (2) 指定の日時までに提出又は到達しなかった入札
- (3) 入札保証金の納付を要する入札において、これを納付しない者又は入札保証金が所定の額に達しない者がした入札
- (4) 入札者又は代理人の記名押印がない入札
- (5) 同一入札について入札者又は代理人が2以上の入札をしたときは、その全部の入札
- (6) 同一入札について入札者及びその代理人がそれぞれ入札したときは、双方の入札
- (7) 入札金額又は入札者の氏名その他主要部分が識別し難い入札

- (8) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (9) 入札に関し不正な行為を行った者がした入札
- (10) その他入札に関する条件に違反した入札

1.2 落札者の決定

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格以内の最低価格の入札をしたものとする
- (2) 落札が無効であるときは、その次順位の入札をした者を落札者とすることができる。この場合においては、予定価格及び最低制限価格に関する前項の規定を準用する
- (3) 前2項の規定は、政令167条の10第11項の規定の適用を妨げない

1.3 本案件に関する質問・回答

質問については、電子メールのみで受け付ける。回答は電子メールで個別に行う。

- (1) 受付期間 告示日から令和6年9月10日(火)午後5時まで
- (2) 受付電子メールアドレス masanori-o@vill.minamidaito.okinawa.jp 及び ayumu.c@vill.kitadaito.okinawa.jp